

令和2年第3回仁木町教育委員会定例会会議録

令和2年3月23日、仁木町役場「応接室」において、第2回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、渡辺所長、濱田係長

岩井教育長	午前9時25分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	事務局に会議録朗読を求める。
奈良次長	会議録朗読。
岩井教育長	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により35件について説明。
	質疑なきかを問う。
関井委員	分散登校は今どうなっているのか。
岩井教育長	実施しており、週1回のペースで登校しております。学園の子は修了式の日の分散登校には行きますが、基本的には分散登校には行かないとのこと。
関井委員	特別支障になるようなことはないのか。
奈良次長	学校からは特にそのような報告はありません。
岩井教育長	他に質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果に関する件について上程。
	事務局の説明を求める。
奈良次長	別冊議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第4、報告第1号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果に関する件について承認する旨を宣する。

渡辺所長
岩井教育長
全員
岩井教育長

日程第5、報告第2号 令和2年第1回仁木町学校給食運営委員会に関する件、日程第6、報告第3号 令和2年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件について一括上程。

事務局の説明を求める。

議案により説明。

質疑なきかを問う。

なし。

日程第5、報告第2号 令和2年第1回仁木町学校給食運営委員会に関する件、日程第6、報告第3号 令和2年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件について承認する旨を宣する。

日程第7、議案第1号 仁木町教育委員会職員の任免に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

異議なし。

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

全員
岩井教育長

日程第7、議案第1号 仁木町教育委員会職員の任免に関する件について決定する旨を宣する。

日程第8、議案第2号 仁木町教育委員会臨時的任用職員取扱規則を廃止する規則に関する件から日程第14、議案第8号 仁木町民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則に関する件まで一括上程。

事務局の説明を求める。

議案により説明。

質疑なきかを問う。

なし。

奈良次長
岩井教育長
全員
岩井教育長

日程第8、議案第2号 仁木町教育委員会臨時的任用職員取扱規則を廃止する規則に関する件から日程第14、議案第8号 仁木町民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則に関する件までについて決定する旨を宣する。

日程第15、議案第9号 仁木町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件について上程。

事務局の説明を求める。

議案により説明。

質疑なきかを問う。

なし。

渡辺所長
岩井教育長
全員
岩井教育長

日程第15、議案第9号 仁木町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件について決定する旨を宣する。

日程第16、議案第10号 仁木町社会教育関係団体認定基準の制定に

	<p>関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第16、議案第10号 仁木町社会教育関係団体認定基準の制定に関する件について決定する旨を宣する。</p> <p>日程第17、議案第11号 仁木町文化・スポーツ大会参加報奨金に係る交付要綱の制定に関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	<p>日程第17、議案第11号 仁木町文化・スポーツ大会参加報奨金に係る交付要綱の制定に関する件について決定する旨を宣する。</p> <p>日程第18、議案第12号 仁木町スポーツサポーター登録要綱の制定に関する件について上程。</p> <p>事務局の説明を求める。</p>
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
関井委員	サポーターは1団体に何人いるのか。
奈良次長	3人くらいです。予算が約30万円で、1人につき1か月1,000円払っています。活動していない期間は払っておりません。全部で4、50人だったと思います。こちらの団体に10人いてこちらの団体には1人ということはありません。大体平均で2～3人おります。
渡委員	設置義務はあるのか。
岩井教育長	義務付けはありません。
関井委員	文化系のサポーターはいるのか。
奈良次長	今のところおりません。
岩井教育長	そう言われればそうですね。スポーツ少年団のサポーターは報償金をもらえるのにフルーツ合唱団には出ないとなるとアンバランスだと思います。
関井委員	それであればスポーツサポーターでなく団体サポーターの方が良いのではないか。
奈良次長	スポーツ少年団や体育協会の方をお願いしているサポーターにお支払いしておりますが、文連等に入っていない団体をどうするかという問題が出てくると思います。フルーツ合唱団も何の団体にも入っておらず、社会教育団体にはなっておりますが、任意の団体という形になっております。社

会教育団体になっている団体全てに支払うとなると莫大な金額になります。後々このスポーツサポーターの報奨金も止めて団体に補助を出す方法にしたほうが良いのではないかという考えもあります。

岩井教育長 この件については少し時間をかけて団体とも協議しながら、元々のスポーツ指導員の在り方を検討する時期に来ていると感じますので、令和4年度までかけて次の取組の段階までには結論を出していきたいと考えます。

他に質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第18、議案第12号 仁木町スポーツサポーター登録要綱の制定に関する件について決定する旨を宣する。

日程第19、議案第13号 仁木町スポーツ推進委員の委嘱に関する件について上程。

事務局の説明を求める。

奈良次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第19、議案第13号 仁木町スポーツ推進委員の委嘱に関する件について決定する旨を宣する。

日程第20、議案第14号 仁木町立学校評議員の委嘱に関する件について上程。

事務局の説明を求める。

奈良次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第20、議案第14号 仁木町立学校評議員の委嘱に関する件について決定する旨を宣する。

暫時休憩を宣する。午前11時05分

開会を宣する。 午前11時10分

日程第21、議案第15号 仁木町文化財保護審議会委員の委嘱に関する件について上程。

事務局の説明を求める。

奈良次長 議案により説明。

岩井教育長 質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第21、議案第15号 仁木町文化財保護審議会委員の委嘱に関する件について決定する旨を宣する。

日程第22、協議案第1号 当面する教育諸問題について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員 岩井教育長	異議なし。 本件は、秘密会として取り扱うこととします。
濱田係長	次に、2 当面する行事日程について説明。 令和2年第3回仁木町教育委員会定例会の日程は後日決めたいと思いま す。 3 その他について説明。 「仁木町学校教育基本方針」策定に係るアンケート調査結果について別 冊資料により説明。
岩井教育長	各委員から報告等なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第21、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了す る旨を宣する。 他になきことを認め、第3回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を 宣する。

(閉会 午後0時11分)